



9月9日は救急の日

救急企画室

1.はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。今年も、9月7日（日）から9月13日（土）までが「救急医療週間」です。

本年度は非医療従事者によるAEDの使用が認められて10年という節目となることから、消防庁では、文部科学省と連携して、救急医療週間から今年度末までを「救おう！みぢかな命！」応急手当講習受講キャンペーン期間と位置付けて、全国の学校においてAEDの使用を含む応急手当講習会を促進します。

2.「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係機関と協議のうえ定めることとしていますが、その実施にあたっては、次の事項に重点をおいています。

- (1) 救急法の普及啓発
- (2) 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介と救急車の適正な利用方法の普及啓発
- (3) 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

3.救急医療週間に行う主な行事

(1) 救急功労者表彰

毎年9月9日の「救急の日」にあわせて、救急業務の推進に貢献があった個人又は団体に対し総務大臣及び消防庁長官が表彰を行います。

(2) 「救急の日2014」

消防庁、厚生労働省、一般社団法人日本救急医学会及び一般財団法人日本救急医療財団の共催により、9月7日（日）、アクアシティお台場 3階「アクアアリーナ」において「救急の日2014」のイベントを開催します。消防庁のマスコットキャラクターである消太に加え、ご当地ゆるキャラのぐんまちゃん、つなが竜ヌウも登場します。今回も救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、東京消防庁芝消防署の救急隊によ

る救急救命処置の実演、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演や実技指導、パネルを利用した救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。



東京消防庁救急隊の緊迫感あふれる活動実演（平成25年）



子どもたちによる心肺蘇生法講習の様子（平成25年）

4.おわりに

今年も全国各地で種々の行事が行われますが、これらの機会を通じて応急手当の重要性を多くの国民に認識していただき、救急業務に対する理解を深めていただくとともに、各種広報媒体を有効に活用し、救急車の利用状況をはじめ救急業務の実態を正確に情報提供することにより、「救急車の適正利用」にご協力が得られることを期待しています。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 寺谷専門官、石田係長、濱砂事務官
TEL: 03-5253-7529